



Vol.22

2022年11月1日発行

にしはりま

環境事務組合



にしはりまクリーンセンター

－ 目 次 －

（表紙）にしはりまクリーンセンター	P 1
令和3年度の主な実施事業	P 2
リチウムイオン電池を含む機器の分別	P 3
令和3年度施設運営状況	P 4
令和3年度生活環境影響調査	P 5, 6
ごみを直接持ち込むときは…	P 7
持ち込みできないもの	P 8
資源ごみの分別方法	P 9
（裏表紙）年末年始の受入予定	P 10



手選別作業（プラスチック製容器包装）

令和3年度の主な実施事業

平成25年4月1日からにしはりまクリーンセンターが供用開始し、9年余りが経過しました。にしはりま環境事務組合は、循環型社会の拠点施設として、周辺環境に留意して運営を行っています。

また、運営委託業者である日立造船株式会社では毎日の点検業務と環境保全に向けた調査を継続して行っています。

生活環境影響調査 事後監視調査

環境保全委員会の計画のもとに、大気汚染・水質汚濁調査等を実施しました。

すべての項目において環境基準値を下回る結果となりました。（詳細は5、6ページ）

リサイクル棟火災復旧工事

令和3年1月に発生しました火災の復旧工事は、令和4年3月に完了しました。

令和4年度歳入歳出予算

歳入

分担金及び負担金	12億4,948万4,000円
使用料及び手数料	7,039万8,000円
繰越金	1,000円
諸収入	5,899万7,000円

歳出

議会費	62万2,000円
総務費	5,652万8,000円
衛生費	8億1,619万8,000円
公債費	5億0,453万2,000円
予備費	100万0,000円

※歳入歳出それぞれ 13億7,888万0,000円と定められました。

組合議員名簿

(敬称略)

令和4年8月24日現在

たつの市	堀 議
たつの市	木南 裕樹
たつの市	(監査委員)
宍粟市	神吉 正男
宍粟市	林 克治
宍粟市	西本 諭
宍粟市	飯田 吉則
上郡町	(副議長)
上郡町	河井 正人
佐用町	木村 公男
佐用町	幸田 勝治
佐用町	金澤 孝良
佐用町	山本 幹雄
佐用町	小林 裕和
(議長)	



組合議会

第43回にしはりま環境事務組合議会

月日 令和4年8月24日(水)
場所 にしはりま環境事務組合管理棟

第43回本会議では、議長選挙及び令和3年度一般会計歳入歳出決算の認定等について審議が行われました。

【議事の結果】

- 議長選挙 小林裕和議員が当選
- 令和3年度歳入歳出決算 認定
- 監査委員の選任 同意(2件)

・識見を有する者 西後竹則氏 ・議会選出 木南裕樹議員
また、定例会前に実施されました全員協議会において、施設の運営状況、生活環境影響調査事後監視調査結果について、協議が行われた承されました。

令和3年度歳入歳出決算

歳入

分担金及び負担金	10億2,084万3,000円
使用料及び手数料	7,954万3,640円
繰越金	3,810万2,517円
諸収入	3億2,478万2,345円
計	14億6,327万1,502円

歳出

議会費	48万7,439円
総務費	2億9,862万0,339円
衛生費	6億3,784万7,999円
公債費	5億0,453万1,530円
計	14億4,148万7,307円

起債残高 25億0,133万9,767円

歳入歳出差引残額の2,178万4,195円は余剰金となりました。

リチウムイオン電池を含む機器を正しく分別！

令和3年1月28日に発生しましたリサイクル棟火災の復旧作業は、令和4年3月に完了しました。切断機、保全ホイスットの更新等を行い、火災以前と同じようにごみを処理しています。

この火災の原因と考えられている電子タバコやスマートフォンなどリチウムイオン電池を含む機器の混入による発火トラブルが全国で急増しています。

にしはりまクリーンセンターにおいても、令和3年度の火災・爆発検知※が44件発生しており、その内30件はリチウムイオン電池が原因でした。

リチウムイオン電池は、重大な火災事故を引き起こす危険性がありますので、リチウムイオン電池等を含む機器については、「不燃ごみ」や「プラスチック製容器包装」に混入しないで、**特殊ごみに分別**してください。

※自動消火等により被害はありませんでした。

対象となる機器	分別方法等
電子タバコ（加熱式含む）	特殊ごみ
充電式電池、モバイルバッテリー	特殊ごみ又は、家電量販店設置のリサイクルボックス
スマートフォン、ゲーム機、電気シェーバー	特殊ごみ又は、市町設置の回収ボックス

※詳しくは、お住いの市町担当課にお問い合わせください。

リチウムイオン電池が使用されている 主要な電子機器



施設見学のご案内

にしはりまクリーンセンターでは、団体や個人を対象に施設見学を受け入れています。

【見学内容】

- 団体見学** DVD上映や施設職員の施設案内（約1時間）
- 一般見学** 見学コースにあるパネルの音声ガイダンス

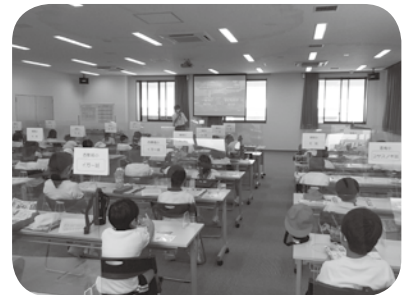
【見学時間】

- 午前の部** 10:00～12:00（受付は11:30まで）
- 午後の部** 13:30～16:00（受付は15:30まで）

【申込方法】

- 団体見学** 要予約（事前に電話予約し、申込書を提出してください。）
- 一般見学** 予約不要（見学当日、受付簿に氏名等を記入してください。）

※団体見学等により、見学をお断りする場合があります。





令和3年度施設運営状況

令和3年度の運営状況は、次の表のとおりです。
にしはりまクリーンセンターは、たつの市（新宮町域）、宍粟市、上郡町、佐用町で構成されており、4市町からの一般廃棄物が搬入されています。



本組合圏域は、兵庫県西部に位置し、北は但馬、南はにしはりま臨海部、西は岡山・鳥取両県、東は中播磨地域に隣接しています。

組合圏域の総面積は、1,215.79 km²で、県全体面積の約14.5%を占める広大な圏域です。

<令和3年3月末人口>

2市2町の組合圏域人口は、80,477人で、1人当たり年間279.6 kgのごみが搬入されています。

※令和2年度から姫路市が脱退し、構成市町は4市町になりました。

一般廃棄物市町別搬入実績

(単位：t)

市町名	たつの市	宍粟市	上郡町	佐用町	合計
可燃ごみ	3,497.58	7,828.14	3,619.54	3,960.17	18,905.43
不燃ごみ	197.93	343.49	81.17	126.69	749.28
粗大ごみ	280.28	970.89	219.36	255.46	1,725.99
資源ごみ	183.59	240.46	275.79	393.12	1,092.96
その他	3.54	13.40	3.82	7.31	28.07
計(割合)	4,162.92 18.50%	9,396.38 41.76%	4,199.68 18.66%	4,742.75 21.08%	22,501.73

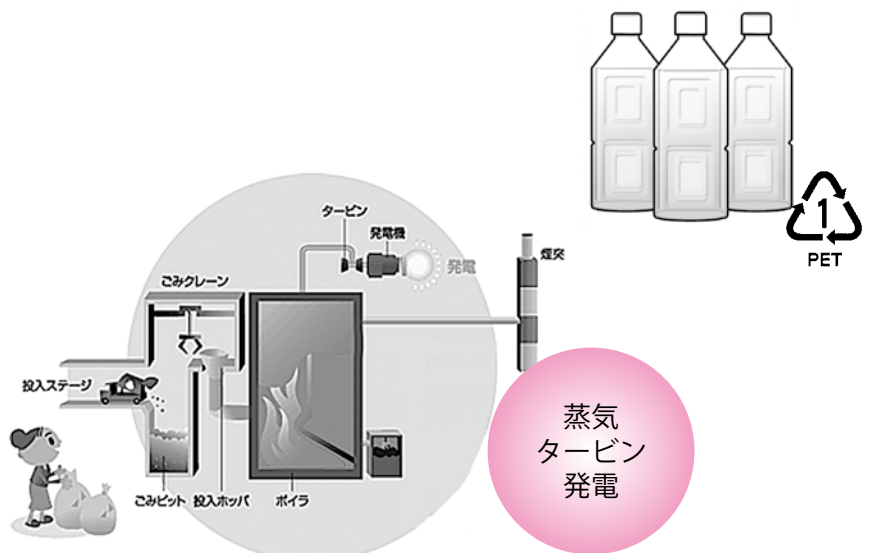
資源ごみ搬入実績

(単位：t)

缶	類	60.72
びん	類	221.33
新聞		93.32
書籍	類	54.75
段ボール		45.29
紙パック		6.90
給食用紙パック		1.41
紙製容器包装		114.78
布	類	29.50
ペットボトル		107.49
プラ製容器包装		357.47
計		1,092.96
ごみ全体に対する比率		4.86%

令和3年度ごみ搬入は、22,501.73トンで、前年度の23,251.71トンに対し、749.98トンの減となりました。これは、姫路市市川美化センターの焼却炉工事のため令和2年度に受け入れた姫路市の約480トンが令和3年度には無かったことや、新型コロナ感染拡大による家の片付けが一段落したことが影響したと考えられます。

資源ごみの売却実績は、古紙類3,308,785円、金属類34,249,966円で、その他売電力料金28,443,960円等の収益を得て、施設運営費用に充てています。





令和3年度生活環境影響調査事後監視調査

本組合では、にしはりまクリーンセンターの稼働により環境に影響を及ぼしていないかどうか、周辺地域の生活環境の保全と向上を図ることを目的に大気質調査等を引き続き実施しています。

大気汚染調査

周辺地域の三原、三ツ尾、久保、弦谷、光都の5地点で、年2回、ダイオキシン類について実施しました。

また、煙突からの排ガス濃度も調査しました。

調査結果は、いずれの調査期間及び項目についても環境基準値を下回る値でした。



調査装置（光都地区）

大気質調査結果

ダイオキシン類（単位：pg-TEQ/m³）

調査地点	調査時期	供用開始 1年目	供用開始9年目		環境基準値
	年間	年間	夏季	冬季	(参考)
三原地区		0.011	0.0022	0.0038	0.6
三ツ尾地区		0.011	0.0036	0.0041	0.6
久保地区		0.017	0.0034	0.0033	0.6
弦谷地区		0.015	0.0024	0.0031	0.6
光都地区		0.0084	0.0039	0.0038	0.6

煙突排ガス濃度調査結果 1号炉

調査項目（単位）	調査時期	供用開始 1年目 冬季	供用開始9年目				組合 設定基準	環境基準値
			春季	夏季	秋季	冬季		
ばいじん (g/m ³)		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01	0.08
硫黄酸化物 (ppm)		8.8	8.2	6.2	5.6	12	50	730
塩化水素 (ppm)		23	21	18	22	16	50	430
窒素酸化物 (ppm)		25	33	33	24	38	50	250
一酸化炭素 (ppm)		10	12	6	6	2	30	100
ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³)		0.0029	0.00000012	0.000023	0.00000047	0.000014	0.05	1
水銀 (μg/m ³)		—	—	0.34	—	0.12	50	—

煙突排ガス濃度調査結果 2号炉

調査項目（単位）	調査時期	供用開始 1年目 冬季	供用開始9年目				組合 設定基準	環境基準値
			春季	夏季	秋季	冬季		
ばいじん (g/m ³)		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01	0.08
硫黄酸化物 (ppm)		6.1	6.9	7.1	8.5	11	50	730
塩化水素 (ppm)		16	17	8.9	21	19	50	430
窒素酸化物 (ppm)		27	39	29	32	30	50	250
一酸化炭素 (ppm)		15	1 未満	8	7	11	30	100
ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³)		0.0017	0.000000090	0.0034	0.000015	0.000024	0.05	1
水銀 (μg/m ³)		—	—	0.40	—	0.32	50	—

一般廃棄物運搬車両の走行台数調査

令和3年4月から令和4年3月までの一般廃棄物運搬車両走行台数は、計画走行台数を下回る台数となりました。

走行台数調査結果

(単位：台)

計画走行台数 (1日)	搬入実績 (月平均)	日平均台数				
		収集車	個人	計	テクノ中央経由	
					総数	収集車
110	2,837	65	45	110	68	43

水質汚濁調査

河川水質の指標であるBOD（生物化学的酸素要求量）及びCOD（化学的酸素要求量）について、調整池出口、鞍居川流入部の2地点で測定しました。

調査地点のすべてにおいて環境保全目標値を下回っており、供用開始前の調査結果と概ね同程度の結果であり、大きな変化はありませんでした。

水質汚濁調査結果

調査日：令和4年1月13日

項目	単位	調査結果		環境保全 目標値
		調整池出口	鞍居川流入部	
BOD	mg/L	1.6	1.0	2mg/L 以下
COD	mg/L	3.3	1.7	6mg/L 以下
水素イオン濃度	PH	7.6	8.3	6.5 以上 8.5 以下
浮遊物質	mg/L	2	<1	25mg/L 以下
溶存酸素量	mg/L	11	13	7.5mg/L 以上
大腸菌群数	MPN/100mL	45	270	1,000MPN/100mL 以下



調整池出口



鞍居川流入部

令和3年度の生活環境影響調査では、「供用開始7年目以降の事後監視調査計画」に基づき、環境測定分析を行い、周辺地域の環境に影響が出ないか大気・水質の監視を行いました。

調査結果は、すべて組合が設定した基準値以下となりました。

なお、事後監視調査計画の見直しにより、令和4年度から大気汚染調査を年2回から1回に変更して実施します。

ごみを直接持ち込むときは…

家庭や事業者（※）から出た一般廃棄物（ごみや資源物）は、直接持ち込みすることができます。事前に予約が必要となりますので、必ず予約していただき、係員の指示に従って搬入してください。

※たつの市（新宮町域）、宍粟市、上郡町、佐用町以外から出るごみ及び事業所から出る産業廃棄物は持ち込みできません。

【事前予約制】 ☎ 0790-79-8550（にしはりま環境事務組合）

- ・事前に搬入日、住所、名前、ごみの種類、ごみの量等を電話でお知らせください。
- ・予約時に受入れできるごみかどうか等を確認します。ごみの種類によっては搬入量の制限があるものや、持ち込みできないものもありますのでご注意ください。

【処理手数料】

- ・可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ：10kg 100 円（10kg 未満は 10kg とみなします。）
- ・当日精算のため、現金をお持ちください。
- ・市町指定ごみ袋及び指定ごみシールで持ち込まれても有料となります。
- ・資源ごみ（缶、びん類、ペットボトル、紙類等）：無料（基準どおりに分別されたものに限りま。）

【受付・搬入時間】

- ・午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分 月曜～土曜（祝日も営業）
- ※日曜及び年末年始（12 月 31 日～1 月 3 日）は休業

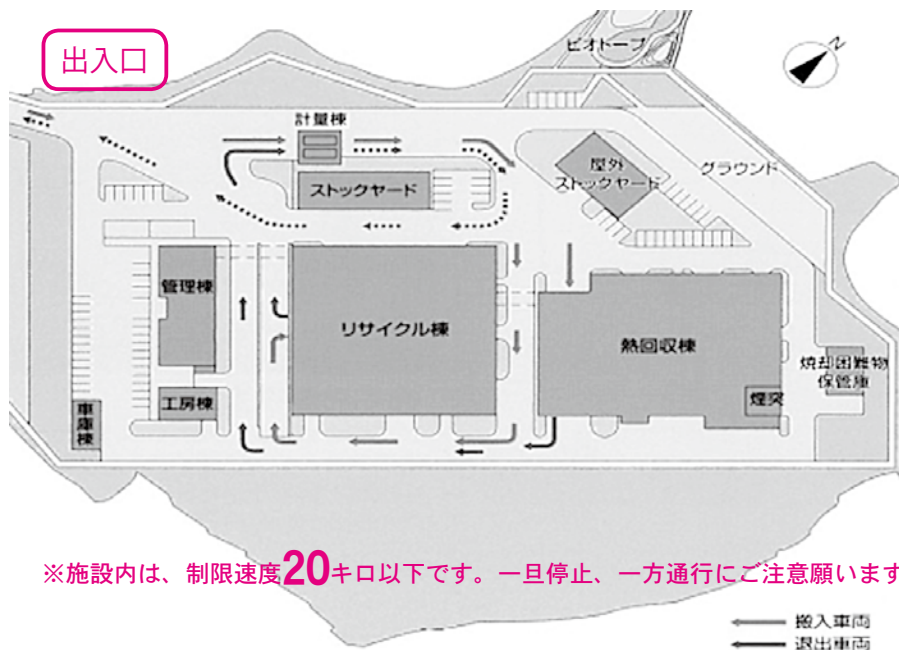
【注意事項】

- ・施設ではごみの種類によって下ろす場所が異なるため、事前に分別をお願いします。
- ・ごみを下ろす作業は、持ち込みされた方ご自身でお願いします。
- ・家庭ごみであっても処理困難なものはお断りする場合がありますので、事前予約の時にご確認ください。
- ・施設内では、係員の指示に従ってください。



ご本人による搬入が困難な場合は、一般廃棄物収集運搬業許可業者に依頼してください。お住いの市町の許可が無い業者の場合は違法となりますのでご注意願います。

また、業者に依頼した家屋の解体、改修工事等で発生した廃棄物は産業廃棄物になりますので、にしはりまクリーンセンターでは受け入れできません。



持ち込みの流れ

- ①**予約** 電話で事前予約してください。
- ②**受付** 計量棟で使用許可申請書を記入してください。センター入口の正面先に計量棟があります。
- ③**計量** ごみを積んだ状態で車の重さを量ります。
- ④**搬入** ごみの種類ごとに、指定場所でごみを下ろしてください。
- ⑤**精算** ごみを下ろした後、再度、計量棟で車の重さを量り、手数料を支払ってお帰りください。

お近くのごみステーション（公営収集ごみ集積所）に出される場合は、お住いの市町発行のガイドブック・収集カレンダーに従い、収集日、分別方法等の確認をしてお出しください。
収集に関するお問い合わせは、お住いの市町の担当課にお願いします。

持ち込みのできないもの

【特定家電製品】 エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機
家電4品目は法律により、リサイクルが義務付けられています。

→販売店、または家電リサイクル券センター（☎0120-319640）にお問い合わせください。



エアコン

ブラウン管
テレビ液晶・プラズマ式
テレビ

冷蔵庫・冷凍庫



洗濯機



衣類乾燥機

【パソコン】 パソコン本体、ディスプレイ（キーボード、マウスは除く）
法律に基づき、メーカーなどがリサイクルを行っています。

→販売店や一般社団法人パソコン3R推進協会（☎03-5282-7685）
にお問い合わせください。



パソコン

【危険物】 バッテリー、注射器・注射針、薬品
→販売店にお問い合わせください。



バッテリー

注射器
薬品

ピアノ



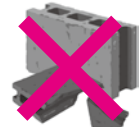
金庫

【堅牢物】 ピアノ、金庫（手提げ金庫を除く）、大型FRP製品
→販売店にお問い合わせください。

【建築廃材】 石膏ボード、煉瓦・タイル、重量鉄骨、石綿、がれき、
セメント・コンクリートブロック、断熱材（グラスウール）、瓦、
サイディング、ビニールクロス（不燃性）、スレート等
→専門の業者やリサイクル業者に相談し、廃棄してください。



レンガ

コンクリート
ブロック

【その他】 消火器、自動車部品、タイヤ、オートバイ、農業用機械、
ペンキ・塗料、オイル、LPガスボンベ、産業廃棄物等
→販売店にお問い合わせください。

※オートバイ：二輪リサイクルコールセンター
☎03-3598-8075



オートバイ



消火器

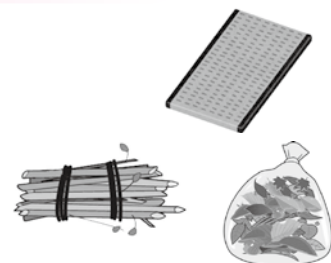


タイヤ

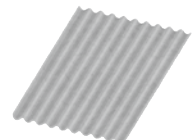
持ち込みの量や大きさに制限があるもの

【畳・建具】 合わせて20枚までを1日1回

【刈草・剪定枝】 軽トラ（補助板の使用不可）1車分を1日2回まで
（ごみ袋詰の場合は1回2tまで）
太さ10cm以内、長さ2m以内



【畔シート、苗箱、トタン】 軽トラ（補助板の使用不可）1車分を1日1回



※その他、本施設で処理困難なものについては、量や大きさの制限をさせていただく
場合がありますので、予約時にお問い合わせください。

資源ごみの分別方法

「混ぜればごみ、分ければ資源」ごみの減量・資源化にご協力をお願いします。

【カン類】

- ・中身を出して水洗いし、必ず水切りをしてください。



【びん類（透明・茶色・その他）】

- ・中身を出して水洗いし、必ず水切りをしてください。
- ・キャップは取り外してください。



【新聞紙（折込チラシを含む）】

- ・ヒモで十字結束してください。



【紙パック】牛乳パック・ジュースのパック

- ・中身を出して水洗いし、必ず水切りをしてください。
- ・開いて乾かして、ヒモで十字結束してください。
- ・アルミコーティングされたものは紙製容器包装に分別してください。



このマークが目印です。

【紙製容器包装】

- ・ビニール袋には入れないでください。



このマークが目印です。

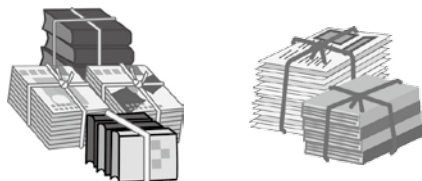
【段ボール】

- ・テープ、ホッチキスの針等を取り除いて、ヒモで十字結束してください。



【雑誌・パンフレット・書籍】

- ・ヒモで十字結束してください。
(金具やCD等は取り除いてください。)



【布類】

- ・ヒモで十字結束してください。
- ・濡れ、汚れ、破れのあるもの、羽毛や綿が入っているものは可燃ごみになります。



【プラスチック製容器包装】

- ・中身を残さないように水洗いし、必ず水切りをしてください。
- ・バケツ、ストローなど
♻️ マークの無いものは可燃ごみです。



このマークが目印です。

【ペットボトル】

- ・中身を出して水洗いし、必ず水切りをしてください。
- ・キャップ、ラベルは取り外してください。

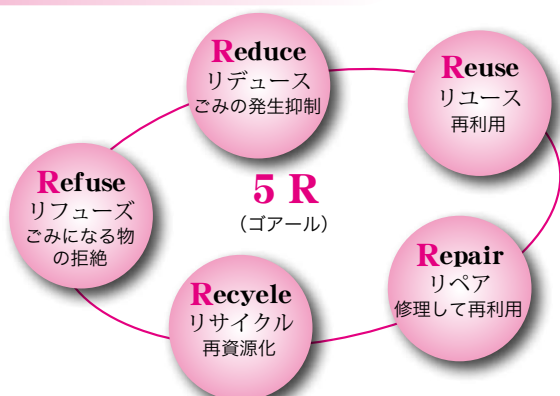


このマークが目印です。

◎モバイルバッテリー、ゲーム機、電子たばこなどのリチウムイオン電池を含む機器は特殊ごみに分別してください。(P3参照)

※詳しくは、組合ホームページのごみ分別早見表(ガイドブック)をご覧ください。

5 Rの推進



- ・ **リサイクル** 「リサイクルしよう」
容器包装廃棄物の分別収集など
- ・ **リユース** 「何度も繰り返し使おう」
不用品交換に関する情報の発信
- ・ **リデュース** 「ごみになるものを減らそう」
使い捨て商品の利用自粛・生ごみの水切りなど
- ・ **リフューズ** 「不要なものを受け取らない」
マイバッグの持参など
- ・ **リペア** 「修理して長く使おう」
耐久消費材の長期使用

年末年始の受入予定のご案内

にしはりまクリーンセンターの令和4年から令和5年の年末年始のごみの受入は下の表のとおりです。
ごみ収集の予定は、お住まいの市町担当課にお問い合わせください。

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
12/19 ○	12/20 ○	12/21 ○	12/22 ○	12/23 ○	12/24 ○	12/25 ×
12/26 ○	12/27 ○	12/28 ○	12/29 ○	12/30 ○	12/31 ×	1/1 ×
1/2 ×	1/3 ×	1/4 ○	1/5 ○	1/6 ○	1/7 ○	1/8 ×

○：受入可能（8:30～16:30） ×：受入不可（休業日）

- ・年末（特に12月30日）は混雑が予想されますので、搬入はお早めをお願いいたします。
 - ・受入時間は、午前8時30分から午後4時30分までです。
 - ・事前予約が必要となりますので、必ず予約をお願いいたします。
- ※詳しくは、P7「ごみを直接持ち込むときは…」をご覧ください。

にしはりまクリーンセンターの案内図



編集・発行 / にしはりま環境事務組合

〒 679-5144 佐用郡佐用町三ツ尾 483 番地 10

☎ 0790-79-8550 Fax0790-79-8580

E-mail:info@nishiharima-kankyo.or.jp